の財政状況

― 効率的な財政運営に努力

昭和五十七年度上半期の財政状況の公表の中から一般会計の歳入・歳出予算の執行状況をお知らせします

本年度の地方財政は、依然として厳しく、市では歳入の確保に努め、歳出についても事務事業の改善、経営経費の節減など効率的な財政運営に努めています。

本年度の上半期予算執行状況は、ほぼ予定どおりの執行となっています。

歳入

39億4900万円

歳入予算収入済額は、三十九億四千九百万円で収入率は四三・四%、収入済額の中で最も多いのは市税で二十億三千五百万円と全体の五一・五%を占めています。

次いで地方交付税十一億

歳出

39億5600万円

歳出予算支出済額は、三十九億五千六百万円で執行率四三・五%。支出の主なものは、総務費の庁舎建設事業五千五百万円、民生費の老人・生活保護費等の扶助費二億八千六百万円、乙訓福祉施設事務組合乙訓若竹苑負担金七百万円、衛生費のし尿・ゴミ収集委託料一億三千百万円、乙訓環境衛生組合負担金二億六百万円保健センター建設事業費五千九百万円、土木費の道路河川整備事業費二千三百万円、下水道事業特別会計への繰越出金三億二千四百万円消防費のポンプ車購入費一千万円、教育費の小中学校維持補修費二千二百万円山城学校建設公社の立替施行による小中学校校舎等の

一般会計　主な歳出の予算執行状況

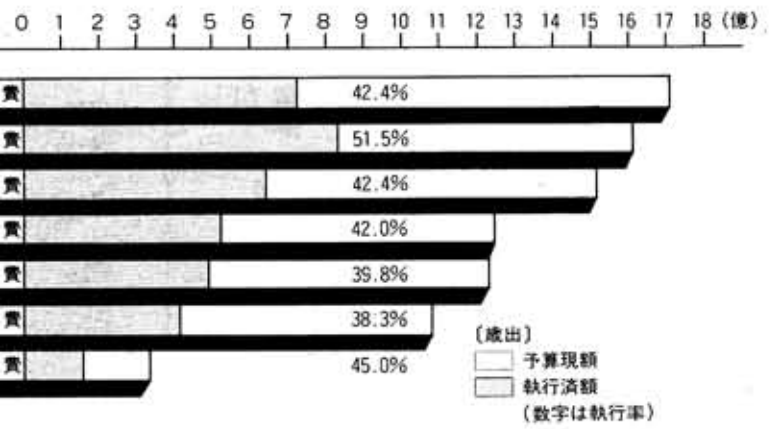

年末年始の業務案内

年末年始の市役所の業務は次のようになりますのでご注意ください。

◆**窓口事務**
年末は28日（火）まで
年始は1月4日（火）から

◆**老人福祉センター**
年末は26日（日）まで
年始は1月5日（水）から

▼**市民会館**　貸館は年末25日（土）まで、年始は1月5日（水）から
なお、会館利用申込受付は12月26日（日）まで行います。

ゴミ収集とし尿くみとり

年末年始の一般家庭の燃えるゴミ、分別収集（燃えないゴミ）、し尿くみとりの収集は左の表のとおりです。なお、12月24日（金）以降の臨時ゴミおよび側溝からあげられた泥の回収の申込みは、受付けしません。

また、し尿くみとりは、予定表どおりに行いますが2、3日前後することがありますので留守にされるお宅は、隣近所に依頼して、できる限りご協力ください。

また、くみとり作業がしやすいように、くみとり口付近に物を置かないように協力ください。

※年始の燃えるゴミの収集は、1月5日（水・土曜日の区域）からです。収集日以外絶対出さないようご協力ください。

区分	年末収集	年始収集
可燃物（燃えるゴミ）	12月31日(金)まで平常どおり	1月5日(水)より平常どおり
分別収集（燃えないゴミ）	12月28日(火)まで平常どおり	1月5日(水)より平常どおり
し尿くみとり	12月30日(木)まで平常どおり	1月6日(木)より平常どおり

正当な理由なく他人の戸籍は取れません

戸籍は、日本国民が生れてから死亡するまでの身分関係を登録し、証明するための重要な資料として長年にわたり国民に親しまれ、利用されています。

親や兄弟姉妹等の遺産を相続するときなどに、親子関係、兄弟関係を証明するものであるほか、取引能力など幅広い利用目的を有しています。

ところが、反面戸籍には離婚とか、法律上の夫婦の間から生まれた子であるかどうかとか、認知されているかとか、その人の人間性に関係のない人に知られたくないことも記載されておりこれらのことを他人がみだりに調査することは、人間平等の理念に反し、その人たちの人権が侵害される場合も起りますので、これらの弊害を防止するため、昭和51年12月から戸籍の閲覧が禁止され、また、他人の戸籍の謄抄本を請求するときは、「請求の理由」を具体的に明らかにしなければならないように法律が改正されています。

しかしながら、いまだに結婚の相手の戸籍をみることによって相手方が同和地区かどうかわかるのではないかというような誤った考えをもって戸籍を請求する人が散見され、まことに残念なことであります。

もちろん、このような場合には絶対に戸籍謄本は交付されません。

市民のみなさん、戸籍について正しい認識を持つとともに、人間平等の明るい社会を築きましょう。

市長と話す日

日頃、市長と話す機会のない人に、直接市長が要望や相談に応じます。

▷と　き　12月18日（土）
午前10時～正午
▷ところ　市民相談室

募集しています

市営住宅の補充入居者

▼**募集住宅**　市営住宅第1種1戸＝寺戸町南垣内5
▼**構造**　木造平家建、日本間（6畳2室）、玄関、台所、便所
▼**家賃**　1か月2300円
敷金は家賃の3か月分
▼**資格**　(1)市内に住所または勤務先を有するもの。(2)現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻の関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約を含む）があること。ただし、公営住宅施行令第4条の6に定める者があってはこの限りでない。(3)現に住宅困窮していることが明らかであること。(4)市税を滞納していないこと。(5)公営住宅法で定められた基準収入があること。
▼**申込期間**　昭和58年1月5日（水）～11日（火）（午前8時30分～午後5時）
※郵送は受付けません。
▼**抽選会・発表**　昭和58年1月25日（火）午後2時
市役所大会議室で公開抽選
同日発表
▼**申込先・お問い合わせ**
都市計画課　内線271

アルバイト保母募集と登録受付

▼**職種**　1日アルバイト・早朝・夕方パートなど
▼**資格**　1日アルバイトのみ保母資格取得者
▼**勤務時間**　1日アルバイト午前8時30分～午後5時
早朝　午前7時～午前9時
夕方　午後4時～午後6時
▼**賃金**　1日　4200円
1時間　560円
▼**申込方法**　市販の履歴書に必要事項を記入のうえ写真を貼付して児童家庭課まで提出してください。
▼**お問い合わせ**
児童家庭課　内線267

市民会館からのお知らせ

市民会館では改修工事のため、昭和58年1月から2月末日までの間、会議室の使用はできません。

ただし、ホールの使用は土・日曜日に限ります。

中央公民館図書室は、平常どおり開室します。

この間ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力くださいますようお願いします。

灯油価格の調査を実施

市内の灯油取り扱い店を対象に、消費生活モニターの協力を得て、11月分の灯油の価格調査を実施しました。

この調査結果によりますと、店頭平均価格1795円、配達料込み平均価格1833円でした。昨年11月期の調査と比較しますと店頭平均価格で157円（九・六%）、配達料込みで135円（八・〇%）のアップとなっています。

あなたも参加しませんか

障害児教育を考える集い

市適正就学指導委員会では障害児教育推進の一環として「第7回向日市障害児教育を考える集い」を開催します。

すべての子ども、とりわけ障害児を温かく見守って行くためには、市民の方々に理解を深めていただくことが一番大切なことです。

▼**とき**　昭和58年1月18日（火）午後2時～4時30分
▼**ところ**　市民会館ホール
▼**内容**◎講演　長島瑞穂氏

高石ともや新春講演会

▼**とき**　昭和58年1月9日（日）午後2時～
▼**ところ**　寺戸公民館
▼**演題**　「私の子ども達へ」―今だから伝えたい事―
▼**講演者**　高石ともや氏（フォーク・シンガー）
▼**対象**　市民または市内に勤務地を有する人
▼**定員**　100名
▼**参加費**　無料
▼**主催**　寺戸公民館
▼**申込方法・お問い合わせ**
寺戸公民館まで電話で申し込み
▼**お問い合わせ**　教育委員会　☎931―1181

さよなら'82 市政の動きこの一年

今年もあとわずか2週間余りとなりました。

そこで、市制施行10周年のこの1年、市政の出来事を振り返ってみました。

1・15　出初め式・成人式（新成人は603人）
2・1　ねたきり老人対象に「訪問看護指導制度」がスタート
3・11　寺戸公民館が完成
25　基本構想を改定
26　ひまわり公園開園
31　京都府乙訓中学校事務組合が解散

寺戸公民館が完成

4・1　府下初の放置自転車条例を制定
8　市内3中学校開校式
11　桜まつり（～12日）
25　乙訓休日応急診療所が開業
6・5　第10回環境週間始まる・花の苗プレゼント、空カン一掃作戦など（～11日）
7・1　第2期市制モニタースタート
16　長岡京の朝堂院西第四堂を発掘
28　たそがれ市民相談開く（阪急東向日駅前）

自転車条例を制定

たそがれ市民相談

8・6　たそがれ市民相談開く（国鉄向日町駅前）
19　ろうあ者世帯にミ

広場完成